

平成29年第2回豊頃町議会臨時会会議録

平成29年3月27日（月曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第27号	損害賠償の額
日程第 4	議案第28号	工事請負契約の変更
日程第 5	議案第26号	平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第12号）

◎出席議員（8名）

1番	中村純也君	2番	小笠原茂人君
3番	坂口尚示君	4番	相澤昌幸君
5番	岩井明君	7番	大崎英樹君
8番	大谷友則君	9番	藤田博規君

◎欠席議員（1名）

6番 菅谷誠君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育長	菅原裕一君
総務課長	和田宏樹君
企画課長	柄崎明久君
住民課長補佐	後藤孝夫君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	山本芳博君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	富田秀樹君
子育て支援所長	下重博光君
消防署長	佐藤則仁君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

午前 10 時 00 分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成 29 年第 2 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
中川事務局長。
- 中川事務局長 諸般の報告を申し上げます。
6 番菅谷誠議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。
以上です。
- 藤田議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、5 番岩井明議員及び 7 番大崎英樹議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 藤田議員 日程第 2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

◎ 議案第 27 号

- 藤田議員 日程第 3 議案第 27 号損害賠償の額を定めることについてを議題とし

ます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

富田教育課長。

●富田教育課長 議案書1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第27号損害賠償の額を定めることについて説明いたします。

本件につきましては、本年1月18日開催の第1回臨時会において、教育行政報告をさせていただきました、昨年12月22日午後2時50分頃に本町礼作別536番地先において発生した、スクールバスとトラックによる交通事故の件であります。

下記に示しておりますように、事故の相手方に対する損害賠償額を、164万5,745円とすることで協議が整いましたので、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議決を求めるものであります。

なお、過失割合につきましては50%であり、この損害賠償金につきましては、全額保険により補填されるものでございます。

以上、ご審議お願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第28号

●藤田議長 日程第4 議案第28号工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 議案書3ページをごらんください。

議案第28号工事請負契約の変更について御説明いたします。

本案は、昨年10月14日に議会の議決をいただき、同月21日に契約を締結した大津地域情報通信基盤整備工事につきまして、当初設計時に積算しておりました光ケーブル架設のため町が新設する計画でありました電柱につきまして、工事費の削減を図るため、NTT及び北電に対しそれぞれの電柱に共架することが可能か協議してまいりましたところ、一部電柱について共架できることになったため、新設する電柱の本数が減少したことにより工事費が減少いたしますことから、請負契約を変更することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

記として、1、工事名、大津地域情報通信基盤整備工事。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約の金額につきまして、変更前5,940万円、うち消費税等相当額440万円。変更後5,011万2,000円、うち消費税等相当額371万2,000円。

4、契約の相手方は、変更前と同じ、札幌市中央区大通西14丁目7番地、東日本電信電話株式会社ビジネスアンドオフィス営業推進本部、北海道法人営業部長田畑善基であります。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第26号

●藤田議長 日程第5 議案第26号平成28年度豊頃町一般会計補正予算(第12号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田総務課長。

●和田総務課長 議案第26号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第12号）について説明いたします。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億9,211万1,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から説明いたします。10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費に基金積立金、工事請負費など合わせて243万8,000円を追加。

5款農林水産業費、2項畜産業費に6万2,000円を追加。

7款土木費、3項住宅費に5,000円を追加。

以上が、歳出に係る補正の内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に680万3,000円を追加。

13款国庫支出金、2項国庫補助金から633万3,000円を減額。

19款諸収入、5項雑入に453万5,000円を追加。

20款町債、1項町債から250万円を減額するものであります。

次に、第2条、地方債の補正は、4ページ、第2表地方債補正をごらん願います。既定の地方債において、表記載事業から250万円を減額し、限度額の総額を6億1,950万2,000円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。9款地方交付税。

（質疑なし）

●藤田議長 13款国庫支出金。

（質疑なし）

●藤田議長 19款諸収入。

（質疑なし）

●藤田議長 20款町債。

（質疑なし）

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、2項畜産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款土木費、3項住宅費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページの、第2表、地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これで、平成29年第2回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員